〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年７月１日　至　令和８年６月30日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　BENEVO

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　滋賀県大津市馬場二丁目12-61ＺＥＺＥ・ヒルズ４Ｆ

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　令和 7 年 2 月 26 日

(4) 設立登記年月日　　令和 7 年 2 月 28 日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	滋賀大津そけいヘルニア外科クリニック	２５１０１０８４８９	滋賀県大津市馬場二丁目12-61ＺＥＺＥ・ヒルズ４Ｆ	無　床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年８月29日　　令和６年度決算の決定

令和７年８月29日　　理事及び監事の選任の件

令和８年６月30日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

令和８年６月30日　　令和８年度の借入金額の最高限度額の決定

様式２

法人名　医療法人　BENEVO	※医療法人整理番号	0	0	6	2	1
所在地　滋賀県大津市馬場二丁目 12-61ＺＥＺＥ・ヒルズ４Ｆ						

財　　産　　目　　録

（令和８年６月30日現在）

１．資産額	155,075	千円
２．負債額	64,418	千円
３．純資産額	90,657	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　　分		金　　額
Ａ　流　動　資　産		92,107
Ｂ　固　定　資　産		60,808
Ｃ　繰　延　資　産		2,160
Ｄ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	155,075
Ｅ　負　債　合　計		64,418
Ｆ　純　　資　　産	（Ｄ－Ｅ）	90,657

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土　　地（□法人所有　■賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　　物（□法人所有　■賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人　BENEVO

所在地　滋賀県大津市馬場二丁目12-61ＺＥＺＥ・ヒルズ４Ｆ

※医療法人整理番号	0	0	6	2	1

貸　借　対　照　表

令和　8 年　6 月 30 日 現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
【流動資産】	【　92,107】	【流動負債】	【　14,098】
【固定資産】	【　60,808】	【固定負債】	【　50,320】
（有形固定資産）	（　58,347）		
（無形固定資産）	（　378）	負債の部合計	64,418
（その他の資産）	（　2,083）	純資産の部	
【繰延資産】	【　2,160】		
		（基金）	（　55,000）
		（積立金）	（　35,657）
		純資産の部合計	90,657
資産の部合計	155,075	負債及び純資産の部合計	155,075

様式４－２

法人名　医療法人　BENEVO

所在地　滋賀県大津市馬場二丁目12-61ＺＥＺＥ・ヒルズ４Ｆ

※医療法人整理番号	0	0	6	2	1

損　益　計　算　書

自　令和　7年　7月　1日
至　令和　8年　6月　30日

科目	金額
	千円
【事　業　収　益】	184,214
【事　業　費　用】	166,682
事　業　利　益	(17,532)
【事業外収益】	521
【事業外費用】	392
経　常　利　益	(17,661)
【特　別　損　失】	771
税引前当期純利益	(16,890)
法　人　税　等	3,216
当　期　純　利　益	(13,674)

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　BENEVO
理事長　安川　大貴　　殿

私は、医療法人　BENEVO　の令和７年会計年度（令和７年７月１日から令和８年６月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和８年８月31日
医療法人　BENEVO
監事　新井　宏幸